1966 年 3 月 30 日第 3 種郵便物認可　毎月 1 回 1 日発行　2022 年 10 月 1 日 891 号

2022.10 No.891

News Paper

―「学ぶ」ことは力を蓄えること―

「黄金の３年間」と言うのであれば、私たちはしっかりと地に足をつけ、どのような社会の実現をめざしていくのか、岸田政権が推し進めようとする軍事拡大路線・改憲などに明確に反対するとともに、さまざまなことを学び、確実に力を蓄えなければなりません。

３年ぶりの対面開催となった原水禁世界大会。福島・広島・長崎、それぞれ現地の方々の多大なるご尽力により、無事開催できました。現地を訪れ、一つの会場に集まり、同じテーマについて考える「空気感」は、そこでしか得られない特別な力を含んでいると感じます。８月６日、８月９日。あの惨事を二度と繰り返してはならないと、強い決意を新たにする日です。被爆の実相を語る被爆者の方々のおもいを受けとめ、次世代へ継承していくことで、世界の核廃絶に向けた歩みを確かなものとして進めていけるよう、さらに運動を前進させていきましょう。

もくじ

反基地運動が基地の街のひとつの風景となるように
新倉 裕史さんに聞く…2
被爆 77 周年原水爆禁止世界大会まとめ……4
放射性廃棄物最終処分場の選定プロセス……6
改憲発議と軍備増強を許さないとりくみを……7
「生きづらい」時代……8

発行 :〒 101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 フォーラム平和・人権・環境／原水爆禁止日本国民会議 定価 :1 部 200円 年間 2000円 (送料込) e-mail: office@peace-forum.top
郵便振替 :00160-1-71756　発行人 : 藤本泰成　TEL. 03(5289)8222 FAX. 03(5289)8223　http://www.peace-forum.com　http://peace-forum.com/gensuikin/

インタビュー・シリーズ：181
対決や糾弾ではなく、対話によって、反基地運動が基地の街のひとつの風景となるように
新倉 裕史（にいくら ひろし）さん（非核市民宣言・ヨコスカ／ヨコスカ平和船団）

1973 年、米空母ミッドウェー横須賀母港化反対運動が起きました。その時に盛り上がった母港反対の声が冷めていくことに危機感を感じ、1976 年 2 月、月例デモがスタートしました。毎月最後の日曜日にデモを重ねること約 520 回。2023 年は、横須賀が米軍空母により母港化され 50 年になります。地元横須賀で 40 年以上、反戦・反基地の平和運動を、絶やすことなく続けてこられた新倉さんに、現在のおもいを伺いました。

―はじめに、普段の活動とそのおもいについて教えてください。

日常活動の柱は「月例デモ」と「基地監視」です。

新型コロナウイルスが問題になってから、活動に制約があって、月例デモは年の半分ぐらいが中止という状況です。横須賀の月例デモは「よろずピース BAND」というバンドが歩きながら演奏してくれるので、少人数ではありますが、ちょっと楽しいデモです。行程の 7 割程度が「よろずピース BAND」の演奏です。

でも、昔は違いました。

月例デモの始まりは 1976 年。1973 年にミッドウェーが横須賀に配備されました。空母の母港化には、横須賀だけでなく全国的にも大きな関心が集まり、横須賀では抗議行動が続きました。しかし、いざ母港になると、潮が引いていくように反対の声が街から消えていきました。このままいくとやばいぞと、それまで不定期に実施していたデモを毎月やろうとなりました。

月平均で 10 人に満たないデモが 5 年ぐらい続きました。からっきし元気のないデモでした。孤立感ばかりで、「デモを楽しく」なんて思えるはずもありません。勢い、私たちの姿勢も、基地の街に突き刺さっていく、棘のような存在に、となっていました。

しかし 45 年続けて、月例デモは大きく変わりました。これだけ長く続いたのは、街の人たちが受け入れてくれたから、と思えるようになったからです。

今は、「また今月もやっているね」と、一つの風景として見てくれるようなデモになればいいなと、思っています。対決や糾弾ではなく、迷惑をおかけしてごめんなさいという気持ちも出しながら、基地に対して異議申し立てをする人間がいるということを、この街全体の風景として描ければいいなと思っています。

だから、「楽しくやろう」というわけです。「よろずピース BAND」の演奏は、そんな横須賀の月例デモの「楽しさ」を支えています。ここ 5 年の月平均参加者は 35 名程です。

もう一つの柱は「ヨコスカ平和船団」です。自前の船を軍港に浮かべて、基地の監視と自衛官への呼びかけを行っています。8 月の定例海上行動では、自衛官に次のような呼びかけをしました。

「ロシアによるウクライナ侵攻が始まってから半年が過ぎました。兵士の死者数について、どちらが多いというような報道がされています。しかし、兵士もかけがえのない命を持った一人の人間、その死を数で比較することに疑問に感じます。

軍事の現場で生きる自衛官のみなさんは、私たち以上に、この戦争の行方を心案じているのではないでしょうか。

昨年度末に防衛大学校を卒業したあと、自衛官にならないと辞退する方が 72 人出ました。これは過去 2 番目に多い数です。1 番多かったのは湾岸戦争の時でした。72 人の辞退者も、ウクライナ戦争の影響が表れていると、私たちは考えています。

過去 1 番少ない辞退者は 2 人で、東日本大震災の次の年です。人々から感謝されて、自衛隊の存在意義が明確に理解できるとき、辞退者は少ないのです。安保法制成立の翌年も辞退者が増えました。防衛大学を卒業して自衛官にならないという人の数は、その時々の政治的・軍事的動向をリアルに反映しています。

今、ウクライナの徹底抗戦を讃え、日本の軍事力の増強がおおっぴらに語られています。しかし、ここで思い起こすべきは、戦後日本の平和主義ではないでしょうか。侵略戦争を反省し、9 条を選び取った戦後の日本社会は、ウクライナで起っていることが、日本で起こらないように、9 条を守ってがんばってきたのではないでしょうか。

その 9 条の力が、最も強く発揮されている場所が、皆さんが働く現場です。憲法 9 条が首の皮 1 枚でその力を持ち得ているからこそ、自衛官が戦場で死ぬということが食い止められています。

自衛官のみなさん、9条が自衛官を守っているという事実にぜひ気がついてください」

私たちの運動の基本は「対話」です。たとえば、自衛艦の海外派遣の出港時、私たちは、「行くな」ではなく「行かないでください」という言い方をします。「行け」も「行くな」も命令形で、同じように自衛官の人格を無視してはいないか、と思うからです。

実際に自衛官の顔の見えるところまで近づいての放送ですから、命令形では話せません。自衛官も私たちを見ています。そうした現場での言葉遣いは、やはり大切なものだと思います。

9条護憲に弱さがあるとすれば、まるで印籠のようにそれを掲げて、という語り方にあるような気がします。そうではなくて、今、9条が現にどんな力を発揮しているのかを可視化することが大切だと思います。多くの自衛官が、「9条が自衛官を守っている」という事実に気がついたとき、「護憲運動」は新たな力を得ることができるはずです。

―そういうおもいに変わってこられた要因は何だと考えられますか。

独りよがりの運動にならないために「調査」「アンケート」を繰り返し行ってきました。自衛官とその家族、街の人、米兵…。

自分たちがいつも正しい判断を下せているわけではない。むしろ分からないことの方が多くあるからこそ、「聞く」ことが必要でした。

自衛官や家族にアンケートをお願いしても、回答は少ないです。それでも0ではありません。10通でも20通でも、生の声が届く、ということに意味があると思っています。

ウクライナ戦争が始まった5月、街の人に「ウクライナ戦争終結のために一番必要なことは何ですか」というアンケートをお願いしました。2日間で約150人。回答の1位はあくまでも平和外交、2位はロシア国内の反戦の声に期待する、でした。ぼくらが危ぶんでいた「外国部隊の投入」は1割でした。他に経済制裁が1割ちょっと。街の人は案外冷静だ、ということがわかりました。

米兵のアンケートも実施しています。原子力空母が横須賀に帰港したときに、ゲート前での聞き取りです。一度出港すると半年程度戻らないものですから、120人のサンプルを集めるのに2年かかりました。この結果も非常に興味深いものでした。なぜ軍隊を選んだのかという問いに、国家のためにと答えたのは5%程度でした。

私たちが兵士との対話を重視する理由は、もともとの運動のスタートとなったベトナム反戦運動につながります。実際に戦争を止めようと思えば、戦争をしている兵士たちに働きかけることは決して特別なことではないはずです。実際にベトナム戦争の後半では、兵士の反戦運動は、大きな力を発揮しました。

軍事力の増強が叫ばれ、日米の軍事一体化が深化し、自衛隊の海外派遣が日常化しています。自衛官の反戦意識に期待をかけなければいけない時代になってきた、ということだと思います。だからこそ、おそらく戦争したくない気持ちをもっているであろう自衛官に語りかけることは、ますます重要になってくると思います。

―「反対」と拳を振り上げるのではなく、対話を重視するあたり、次世代への平和運動の継承の観点からも可能性を感じます。

私たちの運動が「反基地」と言いつづけても、実際に基地はなくなってはいません。横須賀でこれだけ頑張っていますと言っても、「安保」には風穴ひとつあけることができていない。そういう運動を何十年と続けてきていているわけです。だから、成果の出ない運動を続ける意味って、どこにあるのだろうといつも考えてしまいます。

自分たちの力のなさを自覚した上で、運動を持続・継続させていくことの意味を考えると、この街がどういう街なのかということを調べる、ということに行き着きます。変えることのできていない基地の街の「構造」を知る。その「構造」を支えている、この街の在り方を探る、ということです。もしかしたら、その「構造」を揺さぶることは、少数の力でも可能ではないかと。

力がないがゆえに、対話の重要性にたどり着き、調査の重要性に気がついた感じがします。

―最後に来年、空母母港化50年を迎えようとしています。今の心境はいかがですか。

当初反対の意思表示と考えていた運動のイメージが、そのままでは成り立たないということで、いろいろと考え、運動のフィールドを広げるなどの工夫をしてきました。それでも反対という意思表示そのものは、今も月例デモという形で直接表現しています。基本的な運動のつくりは変わっていないと思います。

もう一回運動の方向性を広げるために、先日、地域の大きな枠組みで「円卓会議」を行いました。横須賀の運動現場から少し離れた「場所」にいる方々に、この街の、そしてこの街の運動の、良い点も悪い点も含めて、いろいろな意見を出してもらいました。

原発と変わらない原子力施設（原子力空母の配備）がこの街にあることについて、福島原発事故後に行ったアンケートでは、7割の人が危機感はそれほど変わらないと回答しました。すぐそばにいる原子力空母と福島の原発事故がつながっていない、という結果です。こうした事実も踏まえながら、それでも原子力空母の母港をやめさせることは実現可能だ、ということを街のひとに、どう伝えることができるか、今も皆で一生懸命考えています。

（写真撮影　今井明）

被爆 77 周年原水爆禁止世界大会　まとめ

原水爆禁止日本国民会議　事務局長　谷雅志

1. はじめに

被爆 77 周年原水爆禁止世界大会は 7 月 30 日・31 日の福島大会を皮切りに、8 月 4 日・5 日・6 日に広島大会、7 日・8 日・9 日に長崎大会を開催しました。

被爆 77 周年の 2022 年は、核兵器禁止条約（TPNW）第 1 回締約国会議と、7 年ぶりに開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議という、核兵器にかかわる重要な国際会議が開催される年になりました。NPT 体制が認めている核兵器保有国（米露中英仏）の核軍縮への歩みが遅々として進まない中、非核兵器保有国は、いかなる核兵器の保有も認めないとする TPNW を発効させ、世界的に大きな核軍縮へ向けた道筋を作り上げようとしています。

残念ながら日本はこの TPNW に署名・批准をしていません。国連加盟国に認められたオブザーバー参加も見送りました。日本政府の言う、核兵器保有国と非核兵器保有国の「橋渡し」を担うとするのであれば、まずは会議に出席して核兵器廃絶の決意を示すべきです。

核兵器の非人道性については認めながらも、核軍縮についてはこれまで「核抑止」に基づいた考えに頼ってきました。しかしそれは、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うプーチン大統領の核兵器使用威嚇発言によって、意味をなさないことが証明されました。核の脅威から逃れるためには、原水禁がこれまでも訴えてきた核廃絶しか道がないということが、改めて確認される結果となっています。

そうした国際状況の中、今大会は新型コロナ感染症による制限のなかった 3 年前の大会規模をめざすとし、開催に向けた準備を進めてきました。

2. 全体概要

福島大会 400 人（74 大会 650 人）、広島大会開会総会 1200 人（74 大会 1900 人）、長崎大会開会総会 800 人（74 大会 1800 人）、国際シンポジウム 40 人（74 大会 60 人）となりました。3 年ぶりに従前までの規模での開催をめざすとしながらも、7 月 8 月の全国的な新型コロナウイルス感染状況は、第 7 波とも言われる感染者増により、大会参加に戸惑いが生じたことは事実です。また宿泊について、感染症に配慮する観点から、個人利用推進により宿泊部屋数の確保が難しい状況となりました。各都道府県、各組合ともに事務局が初めての経験となったところも多く、参加体制確立に向けた戸惑いも聞かれました。

原水禁本部として、6 月のウィーンでの TPNW 第 1 回締約国会議関連行事参加の調整と準備のため、原水禁大会の各種呼びかけ開始が遅くなったこともあり、十分な周知期間が確保できませんでした。そういった状況がありながらも、可能な範囲で参加を呼びかけ、各組織の積極的な取り組みもあり、3 大会で合計 2400 人の参加があったことは、一定の成果だと考えられます。

核も戦争もない平和な 21 世紀に　非核平和行進
（2022 年 8 月 9 日）

また、この間 75 大会･76 大会の経験をいかした、オンライン配信と対面開催とのハイブリッド型を模索してきました。オンライン配信については、準備と費用、人員が相当必要であること、通信環境を一律に整えることが困難なこと、今大会で「再び原水禁運動の熱を感じる」ためにはオンラインでは十分ではないことから、福島大会と広島での国際シンポジウムのみ実施し、その他開会総会や分科会についてはアーカイブでの配信としました。

海外ゲストについては、米国ピースアクションから共同議長のカロ・アクニャ・オルベラさんが参加しました。日本入国に際して、感染症対策の観点からビザ取得が求められ、これまでにない対応が必要となりましたが、世界大会をうたう原水禁大会としては、今後も国際連帯を図っていくことは重要な運動の一つです。オンラインの活用を含めて、国際連帯の今後の持ち方について検討を進めていきます。

3. 福島大会、広島大会、長崎大会の概括

各大会まとめは原水禁大会事務局長まとめ（原水禁 HP）を参照ください。ここでは各大会について、1 つのテーマに絞り、概括として記載します。

【福島大会】「トリチウム汚染水海洋放出問題について」

国と東京電力が 2023 年春にもトリチウム汚染水

（ALPS処理水）の海洋放出を始めようとしています。海洋放出以外に方法はないとしていますが、他の方法はないのかという観点を含め、その問題点を大阪府立大学の長沢さんから話していただきました。そもそも汚染水の発生を止めるために、地下水や雨水の流入を防ぐ方策を尽くしたかについては、まだ検討の余地があること、敷地利用については、発生した汚染水を溜めておくタンクの増設が可能なことから、急いで海洋放出を行う必要がないことについて、指摘されました。すでに、福島県漁連が苦渋の決断として受け入れたサブドレンにより、建屋内滞留水の低減が実現しています。「関係者の理解なしにはALPS処理水は放出しない」と当時、交わした約束は極めて重いものです。海洋放出については、地元福島県漁連は明確に反対する意向を示しています。

このまま汚染水の海洋放出強行を決して許してはなりません。これ以上、福島に負担をかける訳にもいきません。今後の廃炉に向けた道筋も未だ描けない中、緊急性が低いと考えられる海洋放出を安易に許すことはさらなる負担を福島に強いることになります。その認識を全体で深めました。

【広島大会】「ＴＰＮＷ第１回締約国会議とNPT再検討会議から、核廃絶に向けた世界の動きについて」

被爆地広島選出で核兵器廃絶はライフワークだとする岸田首相は、日本の首相で初めてNPT再検討会議に参加したものの、具体的な成果は得られず、NPT再検討会議もロシアの反対によって、全会一致での最終合意文書を取りまとめることができませんでした。

広島の第２分科会では、TPNW第１回締約国会議とその前段開かれたICAN主催の市民社会フォーラム、オーストリア政府主催の核兵器の非人道性に関する国際会議についての話を受け、世界の核廃絶に向けた動きの理解を深めました。

日本は世界の核軍縮を求める人々の中で、唯一の戦争被爆国として注目される存在です。今後、世界の核軍縮・核廃絶をリードしていくうえでも、被爆の実相を語り継ぐ次世代への継承が大きな課題です。原水禁大会を契機として捉えられるよう、次世代の方々の参加を促していく工夫を今後も考えていく必要があります。

【長崎大会】「被爆体験者を被爆者と認定しない国の方針について」

開会総会で「被爆体験者」とされている山内さんにおもいを語っていただきました。広島では援護対象区域外で放射性物質を含む黒い雨を浴びた住民ら84人を被爆者と認定したにも関わらず、長崎では被爆地域外では黒い雨が降ったとする客観的な記録がないとして、未だ被爆者と認定されていません。長崎でも被爆地域外で放射性物質を含んだ灰や雨を浴びたという証言があります。長崎市などが1999年度に実施した証言調査の証言集を再検証した結果、「国が認める被爆地域外で雨が降った」とする報告書を７月に国に提出しました。被爆体験者は被爆者である、という当然の話が認められない理不尽さに怒りを覚えました。一刻も早い被爆者認定と被爆者健康手帳の交付を求めていかなければなりません。

被爆者の平均年齢は84.5歳を超えました。岸田首相は平和記念式典出席のため訪問していた長崎で、被爆体験者の医療費の支給対象に、がんの一部を追加する方針を示しましたが、それだけでは不十分であることは明らかです。広島と長崎に同じ「黒い雨」が降った状況があるのにもかかわらず、長崎だけが認められないことは被爆者の分断につながります。被爆者の高齢化が進むなか、一日も早い救済を求めていかなければなりません。

4. おわりに

NPT再検討会議で全会一致による成果文書はロシアの反対により採択されませんでした。検討段階から、「核の先制不使用」に関する記述がなくなり、ウランやプルトニウムなど核兵器に必要な原材料の生産の一時停止を宣言するよう求める記述も削除されました。全会一致での合意を大前提にしたため、内容が充実していたとは言えない成果文書案ではありましたが、２回続けてNPT再検討会議が、明確な成果を出すことができなかったことによる信頼の低下は否めません。一方で、核兵器保有国が加盟する、唯一の国際条約であるNPTの現体制を、すぐに崩壊させてしまうことは核拡散・核使用への道を開くことになるため、容認できません。

TPNWとNPTが相互に補完しながらめざす未来は、核廃絶の実現です。この世界の大きな流れを確かなものにしていくうえで、日本の果たすべき役割は重要であると考えます。被爆者が語る被爆の実相は、核兵器の非人道性を共有するうえで、大きな意味を成してきたからです。

その被爆の実相を語れる被爆者の高年齢化は、まったなしで進みます。そのおもいを語り継いでいくこと、被爆の実相の「次世代継承」は、私たちの大きなテーマの一つです。分科会で真剣に学ぶ若い世代の表情や、手を震わせながら勇気をもって質問したり発言したりする高校生の姿は、未来への希望というにふさわしいものでした。こうした行動の一つひとつが原水禁運動の積み重ねです。

原水禁世界大会はこれまでも、反核・非核で一致するすべての人に開かれた大会として歩んできました。「核と人類は共存できない」。一人ひとりの命の尊厳を基本に据えて、決して揺らぐことのない運動を今後も粘り強く展開していきます。（たに まさし）

このままでいいのか？放射性廃棄物最終処分場の選定プロセス

北海道平和運動フォーラム　事務局長　羽場 尚樹

寿都町及び神恵内村における高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査から２年が経過しようとしています。当初、２年程度とされてきた調査期間は延長になる可能性が高く、寿都町では概要調査に向けた住民投票の実施時期は未定となっています。しかし、概要調査に進むまでの時間は刻一刻と迫っています。文献調査の実施は、地元住民や近隣自治体をはじめ、利害関係者や道民に対し、十分な判断材料や議論時間が与えられないまま調査実施が決定されてしまいました。

財政難と過疎化の解決手段はこれでいいのか？

超高齢化社会が進む中、多くの自治体は財政難と過疎化の問題に直面しています。ふるさと納税や地域おこしに力を入れて困難を乗り切ろうと努力している自治体もありますが、依然として人口減少は全国的に歯止めがかかっていません。しかし、空洞化していく産業や過疎問題を、核関連施設の誘致や交付金で埋めてはならないと思っています。それぞれの自治体は、先人たちの築き上げてきた農林水産業、交通網、保育・教育・福祉など、地域経済の発展や住民生活を向上させようと努力してきました。その努力とは裏腹に、核関連施設や交付金に依存した町づくりをすすめることは、これまで先人たちのたゆまぬ努力によって築き上げられたものをないがしろにするものです。また、多額の交付金をぶら下げて応募させる国のやり方は、国のいいなりになる自治体をつくるために、地方格差をあえて解消しないことが懸念されますし、交付金に依存してしまっては魅力ある地域資源の発掘や発信が滞る可能性があるのではないでしょうか。

原発の恩恵や責任？

原発周辺自治体が原発の「恩恵」を受けてきたから「責任」を取るべきだという論調があります。しかし、第一義的責任はゴミを生み出した電力会社にあり、一番の「恩恵」を受けてきた電力会社と原子力政策を進めてきた国が「責任」を負うべきです。それを原発周辺自治体が「恩恵」を受けたとして「責任」を転嫁してはいけません。そして、このまま調査が進めば進むほど、さらに「交付金の恩恵」や「手を挙げた責任」という『足かせ』をはめられかねません。

どうする？原発から出るゴミ

使用済み核燃料など放射性廃棄物がすでに存在しているのは事実です。しかし、放射性廃棄物の処分問題は、「どこで処分するか」という『場所』だけの問題ではないはずです。安全な処分方法が確立されていないまま処分されてしまうことに問題がありますし、今、やるべきことは、核のゴミを「どうするか」ではなく、「これ以上増やさない」という決断をまず先にすべきです。

北海道に生きる私たちが意思表示を！

北海道は広大な大地を活かした農林業や３つの海に囲まれた豊かな水産資源を有しています。そこから生み出される食やグルメ、自然・景観・歴史は、世界に誇れる「北海道ブランド」として確立されてきました。そのような北海道で放射性廃棄物最終処分場の研究・調査を実施することは、北海道ブランドのイメージ低下につながりかねません。

また、北海道には「放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたい」とする、いわゆる「核抜き条例」が制定されています。同条例には法的拘束力はありませんが、条例制定時に込められた道民の思いを尊重すべきであり、概要調査に進む際には知事や市町村長だけでなく、幅広く道民に問われるべきでないでしょうか。　（はば なおき）

平和フォーラムに結集するみなさん！
改憲発議と軍備増強を許さない！
全国的なとりくみを盛り上げよう！

フォーラム平和・人権・環境　事務局長　田中 直樹

9月14日に開催した平和フォーラム全国責任者会議の提起の要旨をお知らせし、あらためて会員のみなさまに訴えます。

（1）平和憲法を守るたたかいは正念場

①　昨年来の衆参両選挙を通じて、改憲を推進する勢力は発議に必要な3分の2議席を大きく超える結果となりました。岸田首相は「できるだけ早く発議にいたる取り組みを進める」とし、改憲に積極的であった安倍元首相の死去に際しても「思いを受け継ぐ」と表明しています。

②　昨年「改正国民投票法（改憲手続法）」が修正を前提に成立しました。有料広告制限、資金制限、インターネット規制などについて法制上の措置が未整備であり、また最低投票率や無効票の扱い、公務員の行動制限なども重要な課題です。しかし憲法審査会では本質的課題の議論は行われず、改憲手続法の問題点は放置されたままです。

③　先の通常国会では、改憲4党の意向で予算委員会開催中も憲法審査会が開催され、改憲に向けた「実績作り」が着々と進められてきました。改憲4党で個別の課題について細部の違いはあるものの、国会議員の任期延長や緊急事態条項では意見がまとまりつつあり、今後一気に改憲発議へと動き出す可能性があることに警戒しなければなりません。

④　今年の参議院選挙における世論調査では、物価高対策・経済政策（42.6％）、年金・医療・介護（12.3％）、子育て・少子化対策（10.4％）と重視する課題が続き、憲法改正は5.6％にとどまっています。また改憲勢力が3分の2以上の議席を確保したことを踏まえても、改憲を「急ぐべき」との回答が37.5％、「急ぐ必要なし」は58.4％でした。国民は改憲よりも物価対策、少子高齢化対策、年金医療制度対策などを求めています。

（2）専守防衛すら逸脱し、一気に突き進む軍事大国化

①　ロシアのウクライナ侵攻を契機に、武器輸出の拡大と大量の武器購入、アメリカの核兵器を日本に配置する「核共有」、防衛費のGDP比2％枠への拡大など、日本の軍事政策が一気に強化・拡大しています。「核共有」は非核三原則を逸脱し、世界を核戦争に導く危険な発想であり、唯一の戦争被爆国として断じて許されるものではありません。

②　第2次安倍政権以降、「秘密保護法」（2013年）、「安保法制」（2015年）、「共謀罪」（2017年）、「重要土地規制法」（2021年）、「経済安保法」（2022年）が成立しました。これらは戦争遂行を可能とするための準備であり、敵基地攻撃能力の保有や馬毛島の新基地建設、九州・南西諸島の基地機能強化も連動したものです。これら諸法は基本的人権を踏みにじるにとどまらず、アジアの近隣諸国との緊張を高め、さらなる軍拡競争に拍車をかけています。

（3）中央と地域の連携から全国的な運動の広がりと盛り上がりをつくろう！

平和フォーラム・戦争をさせない1000人委員会は以下のとりくみを進めます。

①　私たちは改憲発議阻止のとりくみと軍事強化反対のとりくみを結合し、立憲民主党、社会民主党など立憲野党とともに国会内外のたたかいを展開するとともに、学習会や街頭宣伝活動など私たちの考えを会員さらには広く市民に直接訴え、共感を広げる運動を展開します。

② 改憲については、毎月開催する「19日行動」など、戦争させない・9条壊すな！総がかり実行委員会との共闘運動も継続しとりくみを進めます。衆・参憲法審査会の動向を注視し、情報と解説を広く伝えるとりくみを強化します。

③ 軍事拡大については、全国基地ネットとも連携し、対政府交渉を実施するなど国会内外のとりくみを強めます。当面、重要土地調査規制法の廃止に向けたとりくみを進めます。「国家安全保障戦略」「防衛大綱」「中期防衛力整備計画」の改定については、問題点を明らかにし、具体的な批判を展開するたたかいへつなげます。

④ たたかいの推進には、各中央組織・各都道府県組織・会員および戦争をさせない1000人委員会が、それぞれの地域・領域で運動を活性化させることが基本です。そしてこれらが一体となって進めていけるよう、迅速な情報や各種教宣物の提供、講師や専門家の紹介などあらゆる支援を行います。

⑤ 平和フォーラムはこれらの運動を全国的かつ期間を集中して推進するために特別運動費の支出を予定します。詳細は、平和フォーラムの各種会議および発信文書でお知らせしていますので、ご確認ください。ともにがんばりましょう。　（たなか なおき）

WE INSIST!

「生きづらい」時代

秋葉原無差別殺傷事件が起きたのは、2008年の6月8日だった。外神田4丁目の交差点は血にまみれた。犯人の加藤智大は、進学校を卒業するが希望した大学へは進学せず、自動車整備士をめざすがこれも挫折し、その後転職を繰り返す。仙台、上尾、つくば、青森、裾野と各地を転々としていく。孤独の陰がつきまとう。現行犯逮捕された彼は、2022年7月26日、死刑が執行された。もうすでに彼の声を聞くことはできないが、事件前後の彼の言動は、自らを「負け組」とする認否を行き来しているように思う。非正規雇用の中に放り込まれ、何らかの形で人生に挫折した人々の起こす無差別殺傷事件は、その後相次いで起こった。2016年相模原障碍者施設、2018年東海道新幹線、2019年京都アニメーション、2021年は連続して8月に小田急線、10月京王線、11月九州新幹線そして12月に北新地ビル、「生きづらい」と言われる社会の中での孤独と絶望、政治はそのことに目を向けてきたのだろうか。

安倍元首相は「再チャレンジできる社会」を標榜してきたが、何度チャレンジしても報われない人々が存在することに目が向いていたとは思えない。「自分で考えて生きるのが嫌になった」(東海道新幹線)「幸せそうな女性を見ると殺したくなった」(小田急線)「仕事で失敗し死刑になりたかった」(京王線)、事件後の犯人の言葉は私たちを震撼させる。2022年7月8日、安倍元首相は、参議院選挙の遊説中、奈良県大和西大寺駅前で銃撃された。山上徹也容疑者もまた進学校を卒業するも、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)信者の母親の経済破綻から進学を断念、海上自衛隊を除隊した後、職を転々としていた。これまでの無差別殺人事件犯と重なるものは多い。

中島岳志東京工大教授は、無差別殺傷事件を、社会的に鬱屈を抱え、孤立して困窮した生活を送っていた者が理不尽な暴力に及ぶ事件、労働形態の問題や派遣労働者の社会からの疎外という政治課題の中で起こった事件として、「不幸があってもなお生きていける社会なら違った」と述べている。合田寛政治経済研究所理事も、「1980年代以降、新自由主義政策の下で、極端な不平等の拡大、気候変動の深刻化、コロナウイルス感染症の世界的大流行など様々な危機が進行した」と述べている。

経済的弱者が追い詰められ、孤独と絶望の中に放り込まれる「生きづらい」社会が出現している。2021年の女性の自殺者7068人、2年連続で増加している。貧困線(所得が平均的所得の半分以下の世帯)を超える世帯の子どもたちは13.5%、子どもの7人に1人が相対的貧困の中で暮らしている。ひとり親の貧困率(保護者は女性が多数)は50%に近い。家計のためのアルバイト、経済的理由による進学の断念、将来を閉ざされ学習意欲を失う子どもたちも多い。あるNGOの相談窓口には、「所持金がゼロ」「食事を何日もしていない」など追い詰められた人々の声が届く。その8割以上は住む家さえ失っている。

8月16日、米国で「インフレ抑制法」が成立した。大企業への最低税率を15%に上げることで、インフラ整備・雇用確保や生活支援への財源に使おうとするものだ。米国救済計画、雇用計画、家族計画で総額5.7兆ドルとなる。ドイツでも光熱費などの物価高騰に650億ユーロ(約9兆円)の家計支援を決定している。ひるがえって日本はどうか、大企業などへの課税強化の気配は見えない。前述の合田理事は「日米両政府の姿勢の違いは歴然」と述べている。6月3日の東京新聞は「防衛費5兆円、暮らしに使えば」との記事を載せている。大学授業料無償化には1.8兆円、児童手当の高校までの延長と所得制限の撤廃に1兆円、小中学校の給食費無料化は4386億円、公的医療費の自己負担ゼロに5兆1837億円、消費税を2%に引き下げると4兆3146億円、これらの数字を私たちはどう見るか。

台湾有事だとか尖閣諸島や竹島(独島)の領土問題だとか、はたまた朝鮮のミサイル発射だとか、あたかも現実的脅威が迫っているような虚言を弄して、敵基地攻撃能力の保有や防衛費のGNP2%超を主張する。軍拡へ税金を垂れ流している。本当にそれが必要なのかの議論はない。もり・かけ・さくらにはじまって、旧統一教会との癒着、政治腐敗に開いた口が塞がらない。その間にも国民生活は逼迫していく。すでに命の問題になっているにもかかわらず、政治はいつまでたっても市民ひとり一人に目を向けない。　(藤本 泰成)

1966年3月30日第3種郵便物認可 毎月1日発行　2022年10月891号